



お知らせ

夜間断水・洗管作業を行います

水道工務課 ☎368-1676 📠368-1688

安全でおいしい水を供給するため、水道管内の洗管作業とそれに伴う断水を下記のとおり2回実施します。

※対象区域の方へは、別途お知らせ文書を配布します。

◆1回目

と き 1月29日(日) 23時～翌日6時

洗管作業区域

- 牧田地区 算所町の一部
- 飯野地区 道伯町の一部、道伯五丁目の全て、道伯四丁目の一部、三日市南一丁目・二丁目・三丁目の全て、三日市町の一部・地子町の一部、安塚町の一部・西條町の一部
- 稲生地区 稲生町の一部、野町の全て、野町東一丁目・二丁目の全て、野町中一丁目・二丁目・三丁目の全て、野町西一丁目・二丁目・三丁目の全て、野町南一丁目の全て
- 玉垣地区 末広西の全て、末広町の全て、末広北一丁目・二丁目・三丁目の全て、末広南一丁目・二丁目・三丁目の全て、石垣一丁目・二丁目・三丁目の全て、桜島町一丁目・五丁目・六丁目・七丁目の全て、南玉垣町の一部・北玉垣町の一部、西玉垣町の一部

◆2回目

と き 2月5日(日) 23時～翌日6時

洗管作業区域

- 牧田地区 阿古曾町の全

て、算所町の一部、算所一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目の全て、平田一丁目・二丁目の一部、平田本町一丁目・二丁目の一部、弓削町の全て、弓削一丁目の一部、弓削二丁目の全て、平田東町の全て、岡田町の全て、岡田一丁目・二丁目・三丁目の全て、甲斐町の全て

- 飯野地区 三日市一丁目・二丁目・三丁目の一部、三日市町の一部、道伯二丁目・四丁目の一部、道伯三丁目の全て

- 河曲地区 竹野一丁目の一部、竹野二丁目の全て

◆濁り水に注意してください

作業中や作業後に管内の水流の変化などで濁り水が発生する場合があります。あらかじめ飲料水は汲み置きしていただき、洗濯などの際には数分程度水道水を流し、確認してから使用してください。

公共下水道への接続で快適な生活環境を

給排水課 ☎368-1674 📠368-1685

下水道が普及すると、雑排水の排除や便所の水洗化などにより、水路から汚れた水がなくなり、蚊やハエなどの発生を防いで伝染病を予防し、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、家庭や工場から流された汚水は処理場できれいにされ、海や川がきれいになります。供用が開始している地域の方は、下水道に接続してください。

◆ご注意ください

- 下水道に接続するための「排水設備」は、供用開始後1年以内に設置しなければ

なりません。くみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造し、公共ますに接続してください。

- 排水設備工事が適正に施工されるよう工事店の指定を行っており、「鈴鹿市排水設備指定工事店」でないと下水道の排水設備工事はできません。

※契約するときは、後でトラブルが生じないように、工事の内容・支払方法などを十分に検討し納得のいく内容で契約しましょう。

- 公共下水道への接続切り替え工事を行う費用に対する「融資あっせん制度」がありますので、指定工事店にお問い合わせください。

※上下水道局では、下水道への接続を普及促進するため戸別訪問をしています。お伺いする者は「身分証明書」を携帯しています。不審な点があれば確認してください。

◆下水道は大切に使ってください

- 油を下水道に流すと管などを傷めたり、環境に負荷がかかります。油のついた食器などは、キッチンペーパーなどでふき取ってから洗い、油を含んだスプーン類は、浮いた油を除いてから流してください。

- 事業所・飲食店の方は「除害施設」を通してから、下水道に流してください。除害施設は、油や残飯でいっぱいになっていると十分な効果がありませんので、適時清掃・点検をしてください。